

## NPO法人 えひめ311

### ①設立の経緯・趣旨・目的（定款および設立趣旨書より）

2011年5月21日、東日本大震災により避難を余儀なくされた愛媛県内の避難者たちによる東日本大震災愛媛県内被災者連絡会が発足した。また、同年11月13日には自主避難者でつくる自主避難者の会が発足した。これらの会は、共に任意団体として、特別の目的や目標は決めず避難者どうしが集まり・話し・新たな「つながり」をつくる場として存在してきた。その上で、これらの会の活動は、「この困難を乗り越えるため避難者どうし無理のない範囲で力を合わせ助け合い、そして私達の新たな生きる場をつくり・まもるためのものへと繋げていきたい」という思いのもと進めてきた。具体的な活動としては、1避難者どうしの親睦を深めるための交流会、2弁護士、医師による学習・相談会、3愛媛県、福島県への要望活動などを行い、参加者数は、毎月1回約30人ほどが集う会となった。2012年2月11日に行われた会合では、東日本大震災から1年を迎えるにあたり今後の活動内容および運営方法について議題となり、避難者が作る会だからこそ出来る様々な事柄に取り組み、意味あるものとして未来に続く活動を行える団体として発展させていこうと決まる。その後、避難者を中心とする人たちが集まりNPO法人設立を目指した運営検討会を5回にわたって開催し討議を重ねた。そして、「避難者を支える活動」「被災地の復興に向けた活動」「これから起こる災害に備える活動」を展開していく事を決め、当事者が立ち上がりNPO法人とする事で、行政や既存の支援団体との連携を図り、より多くの善意を集め市民との協働の活動にしていこうと、2012年5月21日に設立総会を開くに至った。

この法人は、大規模災害により被災及び避難した者に対して、『一人一人の心に寄り添い共に課題を解決していく』という理念のもと、必要とされるあらゆる分野の情報提供と相談業務に関する支援事業を行うと共に、「命と尊厳」を守り一日でも早く一人でも多くの人が前を向いて歩き出せるような仕組みづくりを目的とする。またすべての市民に対して、東日本大震災のような悲劇を二度と繰り返させぬように、講演会やワークショップ、展覧会等を開催する事業を行い、震災を「風化させない」取り組みを進め、減災社会の実現に貢献することを目的とする。

\*詳細は別紙1（設立趣旨書）参照。

### ②これまでの活動

|          |                  |
|----------|------------------|
| 5月21日（月） | 設立総会             |
| 5月27日（日） | 第1回 理事会          |
| 6月 8日（金） | 会計講座 NPOサポートセンター |
| 6月13日（水） | 第1回 事務局会         |
| 6月24日（日） | 第2回 理事会          |
| 6月27日（水） | こころ塾にて （NHK取材）   |
| 7月 9日（月） | 第2回 事務局会         |
| 7月17日（月） | 新居浜へ 相談業務（NHK取材） |
| 7月18日（火） | 松山へ 相談業務（NHK取材）  |
| 7月21日（月） | 第3回 理事会          |
| 7月29日（日） | 事務所オープン          |

8月 4日 (土) シルバー人材センター 製菓講習会 試食会  
8月 8日 (水) 第3回事務局会  
8月 16日 (木) 第4回事務局会 (NHK取材)  
ソフィア俱楽部打ち合わせ  
8月 21日 (火) 第5回事務局会  
全国貧困キャラバン 出席  
8月 24日 (金) 松山市人権教育研究会会議 出席  
8月 29日 (水) 愛媛新聞社 愛・エーブ助成金授与式 出席 (ブログにて掲載)  
9月 1日 (土) シルバー人材 製菓講習会  
9月 2日 (日) 東日本がんばろう支援ネットワーク主催 内子ぶどう狩りに参加  
9月 4日 (火) 東日本大震災支援全国ネットワーク様打ち合わせ  
9月 6日 (木) NHK取材  
9月 8日 (土) ALL LOVING FOR 2012～大切な人と過ごす時間～  
ブース出展 (写真展)  
シルバー人材 製菓講習会  
第4回理事会  
9月 9日 (日) シルバー人材 製菓講習会  
9月 13日 (木) 松山市保健所 震災支援サロン  
9月 15日 (土) シルバー人材 製菓講習会  
9月 16日 (日) 大洲青少年自然の家にてインスピアイジャパン2012開催 パネル出展人権の訴え  
シルバー人材 製菓講習会  
9月 18日 (火) 愛媛県県庁 NPO会計新基準講座 受講  
9月 22日 (土) シルバー人材 製菓講習会  
9月 23日 (日) シルバー人材 製菓講習会  
10月 2日 (火) 松山市人権分科会 打ち合わせ  
10月 4日 (木) シルバー人材 製菓講習会  
10月 6日 (土) シルバー人材 製菓講習会  
10月 10日 (水) コグウェイ四国2012 イベントお手伝い  
10月 11日 (木) 愛媛大学防災研究所訪問  
10月 13日 (土) 災害ボランティア養成講座 講師『震災が教えてくれたこと』  
10月 14日 (日) シルバー人材 製菓講習会  
10月 16日 (火) 来住ふれあいセンター さざんかの会 講師『震災と人権』  
10月 18日 (木) シルバー人材センター 製菓講習会  
10月 20日 (土) 愛媛空調衛生設備業協会主催 東北の桜植樹およびタイムカプセル埋設、久万林業まつりの東北物産販売への協力  
10月 23日 (火) 第5回理事会

③現在の取り組み、これからの取り組み

→別紙2

## 設立趣旨書

### 1. 趣旨

この法人は、大規模災害により被災及び避難した者をあらゆる面から支援する事、及びこれから起こる災害に備えた減災社会の実現に貢献する事を主な目的とする。

元来日本は「災害列島」とも呼ばれるほど災害が多く、毎年何らかの災害に見舞われている。その被害は様々であるが、死者・負傷者・避難者(人的被害)が発生したり自宅や財産が喪失(物的被害)するなどの直接的な被害のほか、多くの場合経済的・精神的にも多大な影響を受ける。そして被害を被った人々またその家族及び遺族の人生は、自らの意志とは無関係に大きく変えられてしまう。

大規模災害が発生した際には犠牲者を減らすための早急な救助活動そして被災地の応急支援が重要である事は言うまでもないが、その後の継続的かつ的確な生活再建支援もまた重要である。日本においては、これまで大規模災害が発生するたびに繰り返し支援のあり方が論議され、災害救助法、災害対策基本法、災害弔慰金の支給に関する法律、被災者生活再建支援法などの法整備や制度が設けられてきた。また災害の発生した自治体が独自の生活再建支援制度をつくり支援措置がなされてきた経過もある。

2011年3月11日に発生した、日本観測史上最大規模の地震(マグニチュード9.0)である東北地方太平洋沖地震は、東日本一帯に甚大な被害をもたらし東日本大震災を引き起し、さらには東京電力福島第一原子力発電所の事故の引き金ともなり原子力災害をも引き起した。この地震と津波は多くの人々の尊い「命」を奪い、原発事故は多くの人々を「生きる場」から切り離した。被災者・避難者は、かけがえのない多くのものを失い、また亡くなつた多くの人々の無念の想いを背負いながらも、悲しみ・苦しみに耐え、懸命に前に進もうとしている。しかし、物理的にも社会機能的にも破壊されてしまった地域社会の再生は遅々として進まず、自らの生活再建も思うように進んでいない。

その要因は、従来の想定を超えたあまりにも巨大な災害であったことであり、原発事故を伴う複合的災害及び事態の長期化、広域避難者、自主的避難者の発生などを想定していなかったことにある。そのため、現行の法や制度では、対象範囲や資金使途などに様々な制約があつたり公平性を求めるあまり迅速かつ柔軟な運用がなされづらい問題があつたりして、被災者の側から見た場合には必ずしも十分なものとはなっていない。また被災者・避難者の人権という視点からの問題も大きい。特に原発事故に伴う避難は、不安の中にあって苦しみながらも選ばざるを得なかつたものであり、強制避難・自主避難に関わらずそれぞの判断が尊重されるべきものである。しかし、避難者は先の見えない不安と不十分な生活保障のもと、深刻な状況のもとに置かれ「個人の尊厳」が守られているとは言いたい。さらに、避難が長期化する中で孤立化を防ぐための「心の支援」も重要であるが、個人情報保護法が障壁となり避難者どうしの相互扶助体制は構築されづらい現状にある。

この法人では『一人一人の心に寄り添い共に課題を解決していく』という理念のもと、あらゆる分野の相談窓口と情報の受発信基地とし、拠り所となる存在として一人一人の実情にあわせた支援を行い、被災者・避難者の抱える生活面・経済面・精神面などのあらゆる問題に向き合っていく。そして、「現状の問題点」と「当事者が心から望む事とは何か」を調査・整理し、国・自治体に対して被災者・避難者の『命と尊厳』を守るために政策提言を行い、一日でも早く一人でも多くの人が前を向いて歩き出せるような仕組みづくりに努める。また被災地のために力になりたいという愛媛県民の思いを確かなものとして届けるため、その時に必要とされている支援とは何なのかを積極的に提案し、愛媛県民と被災地をつなぐ架け橋となるべく活動していく。さらに東日本大震災のような悲劇を二度と繰り返させぬように震災を「風化させない」取り組みを進め、勉強会や講演会などの見て聞いて知る事の出来るイベントを開催し、減災社会の実現をめざした市民への啓発活動を行う。

### 2. 申請に至るまでの経過

2011年5月21日、東日本大震災により避難を余儀なくされた愛媛県内の避難者たちによる東日本大震災愛媛県内被災者連絡会が発足した。また、同年11月13日には自主避難者でつくる自主避難者の会が発足した。これらの会は、共に任意団体として、特別の目的や目標は決めず避難者どうしが集まり・話し・新たな「つながり」をつくる場として存在してきた。その上で、これらの会の活動は、「この困難を乗り越えるため避難者どうし無理のない範囲で力を合わせ助け合い、そして私達の新たな生きる場をつくり・まもるためのものへと繋げていきたい」という思いのもと進めてきた。具体的な活動としては、①避難者どうしの親睦を深めるための交流会、②弁護士、医師による学習・相談会、③愛媛県、福島県への要望活動などを行い、参加者数は、毎月1回約30人ほどが集う会となつた。

2012年2月11日に行われた会合では、東日本大震災から1年を迎えるにあたり今後の活動内容および運営方法について議題となり、避難者が作る会だからこそ出来る様々な事柄に取り組み、意味あるものとして未来に続く活動を行える団体として発展させていくと決まる。その後、避難者を中心とする人たちが集まりNPO法人設立を目指した運営検討会を8回にわたって開催し討議を重ねた。そして、「避難者を支える活動」「被災地の復興に向けた活動」「これから起こる災害に備える活動」を展開していく事を決め、当事者が立ち上がりNPO法人とする事で、行政や既存の支援団体との連携を図り、より多くの善意を集め市民との協働の活動にしていくと、2012年5月21日に設立総会を開くに至った。

平成24年5月21日

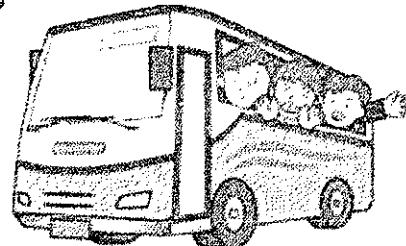
特定非営利活動法人えひめ311

設立代表者 住所又は居所 福島県双葉郡浪江町大字酒田字上原19番地2 町営住宅2-405号  
氏名 渡部 寛志 印

# 避難者を支える活動：被災地の復興に向けた活動：これから起こる災害に備える活動

## ボランティアバス・さとがえりバス(1月14便予定)

(被災地への継続的支援・避難者の帰省交通費支援)



## 情報提供・相談業務

(被災者避難者の命と尊厳を守るために核となる活動)

## 保養・疎開支援事業

(被災地への継続的支援)



医療生活支援

## 再生可能エネルギー普及・発電事業

(グリーンエネルギー革命の実現)



## 農産物・食料品の仕入れ・販売

(被災地への継続的支援・消費者の保護を図る活動)



## 菓子・農産加工品製造販売

(避難者の自立支援事業)



## 写真展・講演活動

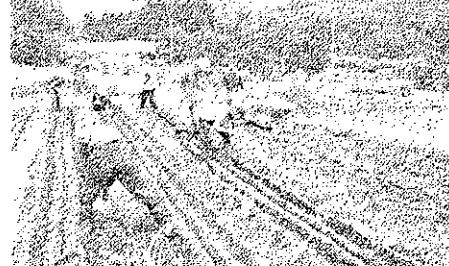
(風化防止・減災社会実現のための啓発活動)



パンパースマザーリン

## 農産物の生産

(避難者・地元住民・ボランティア  
・新規就農者による事業)



## 被災者も地元の人も

気軽に集まれる場所づくりを

NPO法人えひめ311 副代表理事兼事務局長 澤上 幸子さん

2012年10月25日付 10

## RIO's Interview



### ウイークリーえひめ リック

松山市出身の澤上さんは結婚後約11年、福島県・双葉町に住んでいました。福島第一原子力発電所がある町です。ヘルパーとして勤めていた社会福祉協議会で東日本大震災に遭いました。職場の同僚や老人と少し離れた川俣町に一旦避難し、松山に避難したのは昨年3月15日のことです。

双葉町は震災後、警戒区域に指定され、現在も自由に立ち入れない場所になっています。家と家財、夫婦ともに職を失い、双子の3歳児を連れて不安を抱えていた昨年5月、石手寺住職が「避難者に交流の場」と呼びかけているのを知り参加。この被災者交流会が、定期開催となり「えひめ311」設立へとつながります。澤上さんは「愛媛に被災者が大勢いて驚きました。同じ境遇の人と不安や悩みを共有でき、本当に励まされました」と振り返ります。そして、会を重ねたある日、出席者の一人、渡部寛志さんに「避

る場所を作りたいので協力してほしい」と声をかけられ、団体の設立に携わることになりました。具体的に問題解決もできるよう、「えひめ311」のNPO法人の申請を行いました。現在澤上さんは、道後のオフィスの常駐スタッフとして活動しています。

また、被災者側のサポートとして、シルバー人材センターが行う被災者支援事業にも参加。作り手が減っている三カん農家と、仕事を探す被災者双方のニーズを合致させた就労支援事業です。さらに被災者が育てた三カんを使ったスイーツを開発し、福島県で販売するという計画で、被災者の中から希望者が集まってシピ開発の講習会に参加。澤上さんは、「この講習会 자체を楽しんでいます。商品を完成させ、福島と愛媛での販売を実現させるため頑張ります」と話してくれました。

松山市に一時避難している被災者は約100名。世帯主を被災地に残し母子だけで避難している方や、若い夫婦で身寄りのない方々など様々です。避難生活が長期化するに伴い生活費が嵩む事になり、働き口を探すけれどもなかなか見つからないといった現状もあります。そんな中で、原発周辺市町の被災者で、松山市に移住して生計を立てたいと希望する方々が出てきました。

# すまいもあまいも マッチング

一方、松山市内のみかん農家では、高齢化と後継者不足によって耕作できなくなり、やむを得ず周辺の農家に依頼するケースが増えています。本来なら農業を続けていきたい元気な高齢者。酸いも甘いも嗜み分けた人生の達人でも、体力の低下には逆らえず、これまでのように全てを担う事が難しいのです。できれば若い人の手を借りたい……若い人に手伝ってもらえば農業を続けていく事ができる！そう思っているのです。

そこで松山市シルバー人材センターは考えました。被災し松山に住んでいる方々と、地域高齢者のコラボレーション

みんなの力でみかんを育てること。そして、みかんを利用した新しいスイーツを被災地の方にも知ってもらうこと。



## 被災者移住等農業支援

H24年6月～H25年3月 月2回(全20回)

連携する地域の農家・農業法人の協力体制下において、柑橘生産に関する土地の確保・農営指導等を実施。受講生は、講習日以外にも農園を利用できるよう、倉庫・器具等完備し、農園の有効利用を図る。

## 農業・製菓業等就労機会提供

H24年5月～H25年3月 月20回

本事業に連携する地域の事業所から就労機会を確保し、高齢者・避難者等の就労相談に日常的に応じる。また、定期的に就職相談会を実施する。

## 製菓技能講習

H24年7月・9月・11月 各月8日(全24回)

消費者の嗜好を調査し、本事業に連携する松山市内のパティシエと、被災地のパティシエがカリキュラムを作成。製菓作成と食品衛生の講習会を行う。

## オリジナル製菓作成販売事業

H24年10月・H25年1月 (全2回)

当地のみかんを使ったオリジナル製菓を、製菓技能講習受講者が作成し、試食販売会を実施。会場と接待料を提供。作成に必要な原材料等の費用は売上金より支弁。

## 避難者の活動状況記録保存

H24年6月・10月・H25年1月 年3回

ふるさとに居る高齢者や家族にも伝えるため、避難者の活動状況を画像で記録する他、地域高齢者の技能を活かした活動誌「えひめ便り」を作成する。

## 福島県地域における活動

ふるさとにいる被災者の家族・親族などに、松山での活動状況を伝え、「つながっている安心感」や「めぐりを感じてもらえるよう農産物・製菓なども送付・提供する。また、受援への移住希望者との連絡調整役も担う。

### えひめ便りの配布

H24年8月・10月・H25年1月 年3回

避難者の活動状況を画像と紙面で。

### えひめシンポジウム(物産展)

H25年1月 年1回

避難者が作った産物等を被災地に配布。

### ふるさとからのメッセージ収集

H24年8月・10月・H25年1月 年3回

「ふるさとからの贈り物」と題し、当市に避難している方々の家族・親戚および仮設住宅住民からのメッセージを受け取り伝える。

### チラシ・ポスターの作成と配布

H24年 8月 事業内容の告知チラシ

H24年10月 避難者の活動と物産展啓発ポスター

H24年12月 物産展の告知チラシ